

令和元年（2019年）第5回

香美市議会臨時会会議録

令和元年11月 1日 開 会
令和元年11月 1日 閉 会

香 美 市 議 会

令和元年（2019年）第5回

香美市議会臨時会会議録

令和元年11月1日 金曜日

令和元年（2019年）第5回香美市議会臨時会会議録

招集年月日 令和元年11月1日（金曜日）

招集の場所 香美市議会議場

会議の日時 11月1日金曜日（会期第1日） 午前 9時00分宣告

出席の議員

1番	萩野義和	11番	山崎晃子
2番	山口学	12番	濱田百合子
3番	久保和昭	13番	山崎龍太郎
4番	甲藤邦廣	14番	大岸眞弓
5番	笹岡優	15番	小松孝
6番	森田雄介	16番	依光美代子
7番	利根健二	17番	村田珠美
8番	山本芳男	18番	小松紀夫
9番	爲近初男	19番	島岡信彦
10番	舟谷千幸	20番	比与森光俊

欠席の議員

なし

説明のため会議に出席した者の職氏名

【市長部局】

市長	法光院晶一	福祉事務所長	中山泰仁
副市長	今田博明	農林課長	西本恭久
総務課長	川田学	農林課参事	澤田修一
企画財政課長	佐竹教人	商工観光課長	竹崎澄人
会計管理者兼会計課長	森安伸	建設課長	井上雅之
管財課長	秋月建樹	建設課参事	奥村周也
定住推進課長	中山繁美	環境上下水道課長	明石満雄
防災対策課長	一圓幹生	《香北支所》	
市民保険課長	植田佐智	支所長	前田哲夫
健康介護支援課長	宗石こずゑ	《物部支所》	
税務収納課長	明石清美	支所長	近藤浩伸
ふれあい交流センター所長	横山和彦		

【教育委員会部局】

教育長	時久恵子	教育振興課長	公文薫
教育次長	岡本博章	生涯学習振興課長	黍原美貴子

【消防部局】

消防長	寺田潔
-----	-----

【その他の部局】

監査委員事務局長 三 谷 由香理

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 猪 野 高 廣 議会事務局書記 一 圓 まどか

市長提出議案の題目

議案第 99号 令和元年度公共土木施設災害復旧事業30災第729号泉谷川・泉谷川支川河川災害復旧工事の請負契約の締結について

同意第 21号 香美市固定資産評価員の選任について

議員提出議案の題目

な し

議事日程

令和元年（2019年）第5回香美市議会臨時会議事日程

（会期第1日目 日程第1号）

令和元年11月1日（金） 午前9時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告

1. 議長の報告

2. 市長の報告

（1）行政の報告並びに提案理由の説明

日程第4 報告第 14号 専決処分事項の報告について
損害賠償の額の決定及び和解について

日程第5 報告第 15号 専決処分事項の報告について
損害賠償の額の決定及び和解について

日程第6 議案第 99号 令和元年度公共土木施設災害復旧事業30災第729号泉谷川・泉谷川支川河川災害復旧工事の請負契約の締結について

日程第7 同意第 21号 香美市固定資産評価員の選任について

会議録署名議員

15番、小松 孝君、16番、依光美代子君（会期第1日目に会期を通じ指名）

議事の経過

(午前 9時00分 開会 開議)

○議長（比与森光俊君） おはようございます。ただいまの出席議員は20人です。定足数に達していますので、これから令和元年（2019年）第5回香美市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

開会に当たり一言御挨拶を申し上げます。

10月8日から9日にかけて関東地方を直撃しました台風15号、10月12日夜から13日未明にかけて東日本を縦断しました台風19号、その後の豪雨等によりお亡くなりになられた方々に衷心より御冥福をお祈りいたします。また、被災されました方々が、一日も早く復旧・復興されますよう心からお見舞い申し上げます。

議事日程は、お手元にお配りしたとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の定めるところにより、今臨時会を通じて15番、小松孝君、16番、依光美代子さんを指名します。両名はよろしく願いいたします。

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

本件につきましては、議会運営委員会で協議をいただいておりますので、委員長から報告を求めます。議会運営委員会委員長、利根健二君。

○議会運営委員会委員長（利根健二君） 7番、利根です。本日招集されました令和元年（2019年）第5回香美市議会臨時会の運営につきまして、先ほど開催されました議会運営委員会の協議の結果を報告いたします。

まず、会期につきましては、お手元にお配りしました予定表のとおり本日1日としました。なお、会期の延長を必要とする場合については、議長に一任することになりました。

続きまして、会期中の会議ですが、本日の臨時会に付議された提出議案は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、審議に付し、本会議方式により採決します。

その他議会運営につきましては従来のとおりですので、議員各位の格段の御協力をお願いいたします。

以上、議会運営委員会の報告を終わります。

○議長（比与森光俊君） 議会運営委員会委員長の報告を終わります。

お諮りします。今臨時会の会期は、委員長報告のとおり本日1日としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（比与森光俊君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定しました。

なお、会期中の会議の予定につきましては、先ほど議会運営委員会委員長からも報告がありましたが、お手元にお配りしております予定表のとおりであります。

【会期及び会議（審査）の予定表 巻末に掲載】

日程第3、諸般の報告を行います。

初めに、議長の報告をいたします。

令和元年（2019年）第4回香美市議会定例会におきまして可決されました、国の責任で、国保の子どもの均等割の減免制度を設けるよう求める意見書及び国連「家族農業の10年」に基づき、家族農業の役割を再評価し、食料自給率向上への支援策を講じるよう求める意見書につきましては、衆・参両議院議長及び内閣総理大臣並びに関係各大臣に送付いたしました。

次に、監査委員から例月現金出納検査報告書及び定期監査結果報告書が提出されています。

その他の報告事項につきましては、お配りしました議長報告書のとおりであります。

日程第4、報告第14号、専決処分事項の報告について、損害賠償の額の決定及び和解についてから日程第7、同意第21号、香美市固定資産評価員の選任についてまで、以上4件を一括議題とします。

行政の報告及び提案理由の説明を求めます。市長、法光院晶一君。

○市長（法光院晶一君） おはようございます。まず初めに、この間、台風19号を初め、たび重なる災害におきまして、お亡くなりになられた皆様方に対しまして、衷心より哀悼の誠を捧げるとともに、被災された皆様方に対しましてお見舞いを申し上げ、被災地の一日も早い復興を心からお祈り申し上げます。

本日ここに令和元年（2019年）第5回香美市議会臨時会を招集しましたところ、議員の皆様には多忙の中、御出席を賜りましてまことにありがとうございます。

さて、本臨時会に提出いたしました議案につきましては、専決処分事項の報告について2件、いずれも損害賠償の額の決定及び和解についてでございます。

次に、議案第99号は、令和元年度公共土木施設災害復旧事業30災第729号泉谷川・泉谷川支川河川災害復旧工事の請負契約の締結についてでございます。

同意第21号は、香美市固定資産評価員の選任についてでございます。

細部につきましては、議案細部説明書を添付してございますので、御参照いただき、御審議をよろしくをお願いいたします。

○議長（比与森光俊君） これで行政の報告及び提案理由の説明を終わります。

これから、専決処分事項の報告についての質疑を行います。質疑はありますか。

13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） 第15号について、少しお尋ねいたします。

細部説明書のほうに、「突出したマンホール蓋に車両下部が接触し」と、下水道のふたでありますけれども、実際こういう状況があるのかなあと、普通あれ重たいですわね、

そんなに突出するってどういう、ふたが外れてたという状況なのか。そこのところをちょっとお尋ねしたいということと。

それから40%の責任割合と、これは査定の上ということになるかと思うんですけど、その状況をちょっと確認します。

○議長（比与森光俊君） 環境上下水道課長、明石満雄君。

○環境上下水道課長（明石満雄君） お答えいたします。

ちょっと補足説明の形でお答えしますが、車両の下部と言いますのはマフラーの一番下がったところが接触しました。状況として、マンホール自体が道路幅の両端からいけば四、五センチ上がっていた状態でありまして、40%になってますが、道幅が広い中でマンホールを避けずにまたいだために下部が当たってこういう形になってしまっております。実際避けることもできたという中での40%という形になっています。

以上でございます。

○議長（比与森光俊君） ほかに質疑はありませんか。

総務課長、川田 学君。

○総務課長（川田 学君） 4割についてちょっと御説明させていただきます。

事故の発生場所はこれまで事故報告がなかった場所です。また住民の方から段差解消の是正の要望などもなく、道路の瑕疵を放置していたわけではないということもあります。また、被害者の方は先ほど環境上下水道課長が申しましたように、一定注意して運転する義務もあったということもあり、過去の類似事故の判例も参考にして、責任割合が被害者6割、市が4割ということになっております。

以上です。

○議長（比与森光俊君） 環境上下水道課長、明石満雄君。

○環境上下水道課長（明石満雄君） お答えがちょっと抜かっております。突出したことがあるのかということですが、実際今回の分は上がっていたということですが、設計の段階では現況の高さにマンホールを復元します。舗装とマンホールを設置しますので、元の路面がもともと上がっていた状態でその高さに合わせた関係で、マンホールの高さが最終的にすり合わせが十分にできてなかったということで、マンホールが出ていた状態です、ありますということです。

それと、下がった事例のところもありますので、環境上下水道課のほうとしてはそれも見つけたら順次改修はしてっております。

以上です。

○議長（比与森光俊君） 13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） ちょっと意味がわかったようなわからんような。

ふたは外れてなかったと、ただ常時そういう状況であれば再度そういうことが起きないかと、言うてみたら車自体も車両が低かってマンホールが当たったということになるんでしょうが、そこら辺の責任割合についてはわかったんですが、再度こういう同じよ

うな状況が、車が通ったときに注意義務も運転手にはからなかったときに、その状況の所を通ったときに同じようにならないか、改修の必要性があるのか。そういうことじゃなくて、それはもう注意喚起で終わるのか、そこの対応について伺います。

○議長（比与森光俊君） 建設課長、井上雅之君。

○建設課長（井上雅之君） 道路管理者としてお答えさせていただきます。

今回の場合、道路中心部にマンホールがあるため、両サイドへ管と勾配がついております。その関係もあり、その勾配分が一部圧密と長年の分で下がって、20年たったらやっぱりある程度何センチか下がってくる事例は多々あります。それを今度環境上下水道課さんのほうで埋めてすり合わせをしてくれております。

ただ、本来なら下から堅いものに路盤を直してという方法も一つの方法かとは思いますが、後の修理、下水道と上水道管等の修理を考えますと、やはりオーバーレイという形で舗装ですり合わせて、路面勾配を縦断勾配、横断勾配の関係もありますので、すり合わせないかんでそういう対応をとっております。

一応下水道が入って約20年たちますと、やはり周りが下がってくる傾向が見られるように思われます。今現在、道路パトロールの中で特に今回みたいな広目の1車線の道、2車線ではありませんが1車線の道のマンホール付近の沈下についても、道路パトロールの中で注視していくような形を最近とるようにいたしております。それでも見守っていく方法しかないと考えています。

以上です。

○議長（比与森光俊君） ほかに質疑はありませんか。

11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 報告第14号でお聞きいたします。

これ走行中に路面が陥没したということで書かれておるわけですがけれども、もう少し詳しい状況をお聞きしたいと思います。

○議長（比与森光俊君） 建設課参事、奥村周也君。

○建設課参事（奥村周也君） お答えします。

この林道の周辺で材木の搬出の作業をしておりますして、作業に使用するトラックが現場に行っている最中に走行中に道路が突然、道路の下が空洞化していたものと思われませんが、それが陥没して事故に至ったものであります。

○議長（比与森光俊君） ほかに質疑はありませんか。

11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 空洞化していた。結構材木を搬送したりするトラックが通ると、なかなか道が破れたりするわけですがけれども、そしたらこの1カ所だけで、ほかのところは大丈夫な状況なんですかね、その空洞化、舗装してたんだと思うんですけども、そのあたり点検等をしているのか、お聞きいたします。

○議長（比与森光俊君） 建設課参事、奥村周也君。

○建設課参事（奥村周也君） この場所に関しましては舗装しておりまして、舗装した部分が陥没して事故になりました。

今後の点検ということですが、なかなか空洞化を把握することが難しいですので、パトロール等で路面が陥没とかへこんでいるようなところは、パトロールの際に車をおりて点検するなりしていきたいと思っております。

○議長（比与森光俊君） ほかに質疑はありませんか。

5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） 結局木材の搬出のためのトラックというのがありますよね。林道としての道の強度として、積載問題を含めてどうなっていくのかね。これから強度的に、その辺は何か因果関係といいますか。よけ積んでいけば林道として強度的にもたないんじゃないかという、それで壊れてしまったらまた市が対応せんといかん形になっていくんでしょうか。そこの辺どうでしょうか、どういうルールになっているんでしょうか。

○議長（比与森光俊君） 建設課参事、奥村周也君。

○建設課参事（奥村周也君） 林道の開設時に、構造物の舗装につきましては、標準設計で規定のとおりで完成しております。そのほかに関しましては、過積載はないものと思っておりますので、今回の事故は経年による地下水等による空洞化だったと思われまます。

○議長（比与森光俊君） ほかに質疑はありませんか。

○議長（比与森光俊君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。先ほど議会運営委員会委員長から報告がありましたが、今臨時会に提案された議案は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（比与森光俊君） 異議なしと認めます。よって、今臨時会に提案をされた議案は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、日程第6、議案99号、令和元年度公共土木施設災害復旧事業30災第729号泉谷川・泉谷川支川河川災害復旧工事の請負契約の締結についてを議題とします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。管財課長、秋月建樹君。

○管財課長（秋月建樹君） 補足説明はありません。

○議長（比与森光俊君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） 制限付き一般競争入札でやられたということで、参加業者が1者ということですが、工事種別等はわかりますが条件等は、制限つきについての要件とかつけた部分があるのか。実際予定価格で入札されているという状況の中

で、ほかの参加は見込めなかったのか、そのことについてお尋ねします。

○議長（比与森光俊君） 管財課長、秋月建樹君。

○管財課長（秋月建樹君） 入札参加資格といたしましては、土木一式工事のランクがAランク、同工事施工実績があり経営審査平均完成工事高が6,000万円以上であることになっております。

それから、ほかの業者の参入がなかったということについては、特に把握はしておりません。

○議長（比与森光俊君） 13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） 着工日が本契約成立後契約担当者の指定する日となっておりますが、結構急がれる部分もあって本臨時議会の開催ということになってると思うんですが、早急に行って期日までに完成の見込みはどうかということを確認します。

○議長（比与森光俊君） 建設課参事、奥村周也君。

○建設課参事（奥村周也君） お答えします。

事業費についても約1億5,000万円となかなか金額も大きいものでして、繰り越しありきでの施工となるようになります。

○議長（比与森光俊君） 13番、山崎龍太郎君。

○13番（山崎龍太郎君） 参事のほうから繰り越しありきということで、もちろん大きな金額やきそうなるかなと想定してたんですけど、実際のところはやはり災害の関係ですので、今の時期になってるということもあるんですけど、やっぱりその段取りも組めた方向の部分、さまざまな要因が重なって今になってるけど、3月末までにやらんといかんというのはあるんですけど、うーん、これは要望にもなりますが早期の復旧を望むというところにしておきます。

○議長（比与森光俊君） 答弁はいいですか。

ほかに質疑はありませんか。

○議長（比与森光俊君） 質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

○議長（比与森光俊君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第99号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（比与森光俊君） 全員起立であります。よって、議案第99号は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。日程第7、同意第21号、香美市固定資産評価員の選任についての案件は人事案件であります。香美市議会運営申し合わせ事項第7項第2号の規定により、質疑、討論を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（比与森光俊君） 異議なしと認めます。よって、同意第21号は、質疑、討論を省略することに決定をいたしました。

日程第7、同意第21号、香美市固定資産評価員の選任についてを議題とします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。総務課長、川田 学君。

○総務課長（川田 学君） 補足説明はございません。

○議長（比与森光俊君） 補足説明が終わりました。

これから、同意第21号を採決いたします。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（比与森光俊君） 全員起立であります。よって、同意第21号は、原案のとおり同意することに決定しました。

以上、今臨時会に付されました議案は全て議了しました。

閉会に当たり一言御挨拶を申し上げます。

本日より舟入小学校での議会報告会も開始となります。議員各位におかれましては、これからの議会報告会、市民の方々との意見交換等よろしく願いをいたします。

次に、市長から発言を求められておりますのでこれを許します。市長、法光院晶一君。

○市長（法光院晶一君） 閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

本臨時会に提案をいたしました議案につきまして、適切に御審議、御決定を賜りましたことに対しまして心よりお礼を申し上げます。まことにありがとうございました。

さて、昨日までは暑さが話題でございましたけれども、きょうからは霜月ということでございまして、いよいよ寒い季節に向かっていこうとしております。スポーツの秋、行楽の秋、食欲の秋、文化の秋と忙しく時が過ぎてまいります。議員の皆様方におかれましてはどうか健康に留意されまして、地域のために、また市民の皆さんのために、一層御活躍をなさいますよう心よりお祈り申し上げます。私からの挨拶にかえさせていただきます。本日はまことにありがとうございました。

○議長（比与森光俊君） 以上をもちまして、令和元年（2019年）第5回香美市議会臨時会を閉会いたします。

（午前 9時25分 閉会）

地方自治法第123条第2項の規定による署名者

議 長

署名議員

署名議員

令和元年(2019年)第5回

香美市議会臨時会会議録

卷 末 掲 載 文 書

令和元年（2019年）第5回香美市議会臨時会
会期及び会議（審査）の予定表

会 期	月日（曜日）	会 議 等	
第1日	11月1日（金）	本会議	<ul style="list-style-type: none">・会議録署名議員の指名・会期の決定・諸般の報告・議案提案 説明～採決

議会運営委員会の協議結果の報告

令和元年（2019年）第5回香美市議会臨時会について、議会運営委員会で協議した結果は次のとおりです。

1 臨時会の会期及び会議について

- （1） 会期は本日1日とします。なお、会議の都合により会期の延長を必要とする場合は議長に一任します。
- （2） 会議は予定表のとおりであり、委員会の付託を省略して、本会議で審議採決します。

令和元年11月香美市議会臨時会議決一覧表

1. 議案関係

事件の 番号	件名	議決結果	議決 年月日
議案 第99号	令和元年度公共土木施設災害復旧事業30災第729号泉谷川・ 泉谷川支川河川災害復旧工事の請負契約の締結について	原案可決	元.11.1
同意 第21号	香美市固定資産評価員の選任について	原案同意	元.11.1